

[輸出証明書記載要領]

1. 品名：

製品の一般的な名称を記載すること。製品が複数ある場合は別の行に記載すること。

2. ロットの正味重量：

製品毎にロットの正味重量を記載すること。

3. ロット番号：

製品にロット番号を付している場合は、ロット番号を記載すること。ロット番号を付していない場合は、本証明書に記載された製品を識別できる情報（ SHIPPINGマーク等）を本欄に記載すること。

4. 最終認証事業者：

本証明書に記載された製品について、最終的に取扱いをした認証事業者を記載すること。

認証事業者が6. の輸出業者である場合は、本欄の記載は省略することができる。

5. 証明書発行年月日：

証明書の署名日を（日／月／年）で記載すること。

6. 輸出事業者：

本証明書に記載された製品について、製品を輸出しようとしている事業者を記載すること。

7. 証明書発行機関（名称及び住所）：

4. の最終取扱業者を認証した認証機関の名称及び住所を記載すること。

8. 備考：

本証明書に記載された製品について、備考があれば記入する。

9. 証明書発行責任者署名又は押印：

認証機関を代表するよう指名された者が証明書に署名又は押印すること。署名者は、証明書の発行に関する全ての事項に対し、責任を有すること。